



株式会社KADOKAWAがnote株式会社<5243>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースのnote株式会社<5243>について、株式会社KADOKAWAが2026年4月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行者との資本業務提携を目的とした保有」によるもの。

報告書によると、株式会社KADOKAWAのnote株式会社株式保有比率は、5.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年4月9日。